平成30年度第2回自立支援協議会

平成30年12月11日（火）

資料6

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 部会名 | 平成30年度　第1回　障がい当事者部会 | | |
| 日時 | 平成30年10月2日（火）　14：00～16：00 | | |
| 場所 | 板橋区役所　北館9階　大会議室B | | |
| 参加者 | 8名 | | |
| 会議の公開（傍聴） | 公開 | 傍聴者数 | 2名 |
| １　報告事項  （１）東京都より差別解消法の推進に関する条例の施行について  ・事務局より報告を行った。  （主な意見）  ・条例の施行に伴い、東京都からの周知だけでなく、やさしい日本語を使い、支援者や保護者だけでなく当事者にも分かる様に板橋区から周知が必要。  ・小さな工夫をすることで外出ができたりすることを民間事業者は知らないと思われるため、具体的な好事例を基に説明すると分かり易い。  ・条例をどう活用していいのか分からないため、活用方法も周知してほしい。  ２　その他  （１）発達障がい者支援センターについて  　・事務局より説明を行った。  （主な意見）  ・今回の発達障がい者支援センターを設立する際に当事者や日頃から一緒にいる親からの意見も多く取り入れてほしい。  ・板橋区の障がい福祉団体との懇談の場を設けて、直接意見を聞くことが必要。  ・発達障がい者支援センター以外の事業についても、法人と話し合いができるとよい。  ・相談業務以外に、発達障がいの勉強会などを開催してほしい。  　（事務局）  　・発達障がい者支援センターは入口から一番遠いところを予定しているため、本人の抵抗感が強い可能性があるため、現在、法人と再度協議をしている。  　・他区の運営団体への見学だけでなく、情報交換を引き続きできるようにしていく。  　・今後、発達障がいの部会を新たに設置できるよう進めていく。 | | | |